

労働者派遣実績等の公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記の通り情報提供します。
(対象期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

事業所の名称：NDS ソリューション株式会社

事業所の所在地：〒460-0011 名古屋市中区大須 4-11-39 川本ビル 3F

1. 労働者派遣実績等

・労働者派遣者数（1 日あたり平均実績）	61 名
・派遣先の実数（事業所数）	19 件
・労働者派遣の料金の平均額（1 日 8 時間あたり）	31,528 円
・派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）	20,164 円
・マージン率	36.0%

※マージン率算出：(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※マージンに含まれるもの：社会保険料、有給休暇取得時の賃金、会社運営費用として人件費、オフィス賃借料
求人広告費、営業活動費などがあります。

2. キャリア形成支援に関する事項

- ・入職時基礎的訓練（賃金支払い有り、費用負担無し）
入職時研修、派遣就業の留意点、ビジネスマナー など
- ・職能別訓練（賃金支払い有り、費用負担無し）
ビジネスマナー、OA スキル研修（e メール、文書作成、エクセル・ワード・パワーポイント基礎～実践）
コミュニケーション、情報セキュリティ研修 など
- ・その他教育訓練（賃金支払い有り、費用負担無し）
リーダー研修、マネージャー研修、モチベーション向上研修 など

3. 労使協定方式 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結しております。

有効期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 まで 1 年間

4. キャリア・コンサルティング（費用負担無し）

当社で派遣就業いただいている皆さんの自発的なキャリア形成を支援するため、キャリア・コンサルティングの経験者が対応しております。

- ・相談窓口：企画管理本部 人材キャリア部 TEL 052-253-7420

5. その他参考と認められる事項

- ・産前産後休暇、育児休暇、介護休暇の制度あります。
- ・福利厚生：福利厚生倶楽部の活用が出来ます。
- ・毎年健康診断、ストレスチェックを実施しています。